

■第3期日南市地域福祉推進計画 (地域福祉計画及び地域福祉活動計画)「中間評価」シート

令和7年3月作成

(日南市地域福祉活動計画「中間評価」:

社会福祉協議会)

【中間評価】基本施策の達成度

5点：計画を達成済	100%
4点：計画どおり進んでいる	80%～99%
3点：概ね計画どおり進んでいる	60%～79%
2点：あまり進んでいない	40%～59%
1点：進んでいない	39%以下
0点：中止した	

施策Ⅰ	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価
地域を支える人づくりの推進	(1) 地域人材の確保・育成	福祉課	民生委員児童委員の充足率	(計画策定時 98.8%) →(目標値 100%)	民生委員の高齢化及びなり手不足解消に向けた取組 (令和7年2月現在 98.2%)	なり手不足解消に向けた広報誌等による活動報告や啓発を行っていく。	4	B
	(2) 自治会への加入促進	地域自治課	自治会加入者率	(計画策定時 86.1%) →(目標値 87%)	令和6年4月時点 90.9%	今後も、各自治会において戸別訪問による加入促進を実施する。	5	
	(3) 認知症サポーターの養成	長寿課	認知症サポーター養成者数(累計)	(計画策定時 6,871人) →(目標値 9,295人)	R6.10月末現在サポーター養成者数(累計) 7,905人	定期講座の開催のほか、自治体や企業等の団体に向けた講座を開催し、サポーターの数を増やしていく。	4	
	(4) 健康づくりを推進する地域人材の育成	健康増進課	食生活改善推進員の人数	(計画策定時 32人) →(目標値 40人)	推奨員の高齢化及び新規会員獲得の取組 (R6 18名)	食生活改善推進員の会員増や幅広い世代への活動周知の為、PR動画等を活用する。 地域の食改善や食育等を担うリーダーとなるため、定例会などでの人材育成を継続。	2	
	(5) 人権尊重普及活動の推進	地域自治課	人権擁護委員会と連携した啓発活動の実施回数	街頭啓発:年2回、パネル展:年1回、映画祭:年1回を継続して実施	街頭啓発やイベント3回(予定含む。)、パネル展8回実施予定(現在6回)、映画祭1回実施	街頭啓発やイベントについては、人権擁護委員会と協力し実施しているが、パネル展は担当課で計画し実施する。	5	
	(6) 学校教育を通じた地域行事への参加促進	学校教育課	地域の行事に参加している小学6年生及び中学3年生の割合	・小学6年生 (計画策定時 50.4%) →(目標値 55%) ・中学3年生 (計画策定時) 39.4% →(目標値) 45%	ふるさと日南へ誇りと愛着をもち、地域社会に参画する態度を育む教育の推進 (小学6年生:6.3%) (中学3年生:3.9%) ※評価基準の根拠が計画策定時から変更になっているため今後検討を要す。	地域の文化等について学習することで、地域への愛着を育み、地域行事への参加に繋げる。	3	
	(1) 福祉人材の発掘と育成	社会福祉協議会	福祉推進員等研修会、小地域福祉活動研修会、ボランティア養成講座の実施回数	福祉推進員等研修会:年3回、小地域福祉活動研修会:年9回、ボランティア養成講座:年1回を継続して実施	福祉推進研修会:改選地区を対象に実施、小地域福祉活動研修会:9地区で実施、ボランティア養成講座:年1回実施	福祉推進員の負担軽減を図りながら、研修や福祉推進員証などの発行を通し啓発や意欲向上に務め、地域課題や個別課題の早期発見に寄与していく。	5	
	(2) 福祉共育の推進	社会福祉協議会	小学・中学・高校における福祉共育の実施状況	社会福祉推進校におけるハンディキャップ体験:20校以上、ボランティア実施:30校を継続して実施	ハンディキャップ体験:20回以上で実施、福祉推進校:30校指定	ハンディキャップ体験指導員養成講座を継続しながら、指導員の確保に努める。 SNS等で情報発信しながら、学生や若い世代のボランティアの登録数を増やす。	5	
							33	83%

基本目標Ⅰ 地域を支える人づくりと地域をつなげる場づくり

施策2	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価
身近な地域における住民相互の支え合いの促進	(1) 地域の交流活動・見守り活動・啓発活動の推進	地域自治課	地域活動に係る公用車貸出数	(計画策定時) 121 件 → (目標値) 133 件	令和6年3月末 465 件 青バト 415件 市民貸出 50件	地域の安心安全のため引き続き活動団体への支援を行っていく。	5	B
	(2) 地域福祉コーディネーターの養成	福祉課	地域福祉コーディネータースキルアップ研修受講完了者数(累計)	(計画策定時) 0人 → (目標値) 7人	これまでは受講者無し。(県社会福祉協議会が実施。7月、8月、2月に実施される研修に参加。)	地域福祉推進のため、職員の研修受講を進めていく。令和8年度までに目標値を達成する。	1	
	(3) 市民相互の支え合い活動を担う団体への支援	福祉課	関係機関との連携状況	連携体制の強化	ボランティア団体や関係機関との交流や合同での研修等を実施。	行政と市民団体が連携し、地域福祉の増進を進めるべく、自助共助の意識付けと、行政からの関係団体等の支援を進めていく。	5	
	(4) 高齢者関係団体への支援	長寿課	サロン支援の実施状況及び介護予防教室の実施数	・サロン支援 継続して実施 ・介護予防教室 (計画策定時) 50 教室 → (目標値) 65 教室	・サロン支援は継続して実施しており、市内で106のサロンが活動している。 ・介護予防教室数 62教室 (R6.10月末現在)	・サロン活動が活発化するよう、必要に応じて支援方法の見直しを図る。 ・地域支援型介護予防教室増加のため、未開催地区でのおためし教室の開催や教室運営者への助言を行っていく。	4	
	(5) 障がい者関係団体への支援	福祉課	障がい者関係団体への運営補助金の交付状況	継続して実施	日南市障害者福祉協会、日南地区手をつなぐ育成会に補助金を交付	障がい者・児の自立及び社会参加の促進を図るため、市内の障がい者・児の団体及び障がい者の福祉の向上のために活動する障がい者団体等に対し、今後も補助金を交付し支援していく。	5	
	(6) 市社協への支援	福祉課	市社協への支援の実施状況	継続して実施	社会福祉協議会への活動に対する補助金を交付し支援を継続。	市の様々な事業の委託を受けている状況もあり、財政支援や共同作業での事業推進の継続した支援を行う。	5	
	(7) 健康・スポーツ活動普及事業	健康増進課	運動習慣を有する人の割合	・男性 (計画策定時) 48.9% → (目標値) 50% ・女性 (計画策定時) 38.4% → (目標値) 40%	市内9地区のウォーキングマップ作成や広報等で健康寿命延伸に向けた運動習慣についての啓発を実施。(R5実績値 男性47.3%、女性41.7%)	運動・減塩・禁煙の3運動について、引き続き、啓発を行い、健康寿命延伸に向けた取組を地域や各種団体などと連携しながら実施していく。	4	
	(8) 障がい者スポーツの促進	福祉課	県障がい者スポーツ大会への参加者数	(計画策定時) 105 人 → (目標値) 121 人	参加者数 43人 (R6年度)	新型コロナウイルスの影響等で参加者が激減。5類移行後も、参加者数が伸び悩んでいる。今後も、市報や障がい福祉事業所へ周知を図り、利用者増を目指す。	1	

基本目標！ 地域を支える人づくりと地域をつなげる場づくり

施策2	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価
身近な地域における住民相互の支え合いの促進	(1) 身近な地域福祉活動の推進	社会福祉協議会	地域福祉のニーズ把握のためのアンケート調査の実施状況	令和8年度までに2回以上実施	地区開催の会議等に参加し、ニーズ把握に努めているが、アンケート調査は実施できていない。	費用や地区の方の負担が大きいため、各地区開催の会議(年4回)でニーズの把握をする。	3	B
	(2) 小地域福祉活動の支援・促進	社会福祉協議会	小地域福祉活動研修会の実施回数	各地区において年1回以上継続して実施	各地区において、年1回以上継続して実施	研修会のテーマや日程等を提案しながら、各地区の実情に応じた研修計画を支援する。	5	
	(3) 主体的な活動に向けた支援体制の充実	社会福祉協議会	福祉推進員等研修会の実施回数	年3回以上継続して実施	福祉推進員の改選地区で継続して実施(任期2年)	地区別の開催に限定せず、地区交流も見据えた形も意識して実施する。	5	
	(4) サロン活動の充実	社会福祉協議会	サロンの設置数	(計画策定時)109箇所 →(目標値)112箇所	サロン設置数…106か所(うち1か所休止中)後継者不足、参加者の減少により閉鎖に至ったサロン会もある。	レクリエーションや運営に役立つ研修を開催し、サロン代表者、運営者の負担軽減を図り、サロン活動の継続の支援を行う。	4	
							47	78%

基本目標1 地域を支える人づくりと地域をつなげる場づくり

施策3	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価
ボランティア・NPO等による支え合いの促進	(1) ボランティア・NPO 支援機能の充実	地域自治課・福祉課	創客創人センター登録団体数	(計画策定時) 70 団体 → (目標値) 84 団体	99 団体	ボランティア・NPO団体が活動しやすい環境づくりや支援を行っていく。	5	B
	(2) 学校教育を通じたボランティア活動への参加促進	学校教育課	地域社会等でボランティア活動に参加したことがある小学6年生及び中学3年生の割合	・小学6年生 (計画策定時) 60.5% → (目標値) 65% ・中学3年生 (計画策定時) 47.9% → (目標値) 55%	地域社会に参画する態度を育む教育の推進 (小学6年生: 40.9%) (中学3年生: 26.2%) ※評価基準の根拠が計画策定時から変更になっているため今後検討を要す。	学校でのボランティア活動を推進し、ボランティアに対する意識の醸成を図り、地域でのボランティア参加に繋げる。	3	
	(1) ボランティア人材の育成	社会福祉協議会	ボランティア研修会の実施回数	年1回継続して実施	年1回実施。ボランティア連協と参加しやすい清掃活動を実施したり、研修会「ボランティアの輪」を開催	ボランティア活動への参画や継続、世代交代できる仕組みづくりのため、既存団体や若い世代、地域の方々のニーズ把握が必要	5	
	(2) 市社協「ボランティアセンター」機能の充実	社会福祉協議会	ボランティア登録者数	(計画策定時) 1,235 人 → (目標値) 1,300 人	R6.6.1 現在 1,023 人	コロナ禍以降ボランティアの登録は徐々に増えつつあるが、既存の活動者の高齢化などで世代交代できない、後継者がいない団体や個人への支援が必要	3	
	(3) 活動団体間の連携強化の促進	社会福祉協議会	定例会・役員会の実施回数	定例会: 年1回以上、役員会: 月1回を継続して実施	定例会: 年1回以上、役員会: 月1回を継続して実施	ボランティア連絡協議会との連携をさらに密にし、かつ、新規登録団体の確保に向けた支援が必要	5	
							21	84%

基本目標Ⅰ 地域を支える人づくりと地域をつなげる場づくり

施策4	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価
気軽に集える交流の場の整備・推進	(1) 身近な交流拠点づくりの支援	地域自治課	公民館利用者数	(計画策定時) 77,223 人 → (目標値) 78,000 人	98,005 人	コミュニティや生涯学習の拠点となる公民館の適切な維持管理に努める。	5	B
	(2) 活動の場の調整支援	長寿課	市の福祉施設の利用状況及び高齢者福祉バスの利用件数	・福祉施設 円滑な利活用の実施 ・高齢者福祉バス (計画策定時) 113 日 → (目標値) 150 日	・老人福祉センターはR5で廃止。 ・高齢者福祉バスは、R5実績で81日運行。	コロナ5類移行に伴い、年100日以上運行できるよう、広報等により利用促進を図る。	2	
	(3) 空きスペースの有効活用	未来創生課 (総合戦略課)	JR 日南駅舎内コミュニティスペースの利用者数	(計画策定時) 3,220 人 → (目標値) 6,500 人	各年度利用実績 R3年度 6,252名 R4年度 7,492名 R5年度 8,764名	目標値について達成できたため、現在の取組を継続して実施し、更なる利用者増加を図りたい。	5	
	(1) 地域の人たちが定期的に集える場の確保	社会福祉協議会	ふれあいいきいきサロンの新設状況	令和8 年度までに3 箇所以上設置	令和4年度から6年度上半期で、新設4箇所。後継者不足、参加者の減少により閉鎖に至ったサロンもある。	自治会長や、民生委員、福祉推進員等、地域の組織・団体・企業等と協力し、一人に負担がかかりすぎない、だれでも運営しやすい仕組みを検討する。	5	
							17	85%

基本目標2 地域を見守る仕組みづくり

施策Ⅰ	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価
支援を必要とする人がつながりやすい体制の構築	(1) 地域の見守り活動の推進	福祉課・長寿課	愛の訪問連絡員の配置状況	見守りが必要な方に対する愛の訪問連絡員の確保	愛の訪問連絡員 506人 (R6.4.1現在)	年々連絡員数が減少していることから、事業の必要性を周知して連絡員の増加を図る。	5	A
	(2) 孤立死防止対策	福祉課・長寿課	孤立死防止対策に関する取組の実施状況	継続して実施	民生委員の活動等を通じた、高齢者の見守りにより、孤立死の予防等を実施。	「地域見守り応援隊」の活動や、民生委員児童委員、福祉推進員の見守り活動を通じて、孤立死の防止を進めていく。	4	
	(3) 高齢者虐待防止支援	長寿課	成年後見制度の運用状況	成年後見制度の利用促進	関係機関との意見交換の場として、日南串間後見ネットワーク協議会を年2回開催。	後見人不足を解消し、安定した利用に繋げることができるよう、法人後見の整備を推進していく。	5	
	(4) 障がい者虐待防止対策	福祉課	障がい者虐待防止センター職員の研修会等への参加状況	参加機会の増加	障がい者虐待防止・権利擁護研修に参加	法の概念と虐待の定義、虐待防止の観点を理解するため、虐待防止・権利擁護に係る研修に継続して参加する。	5	
	(5) 悪徳商法の被害等を受けた高齢者や障がいのある人への支援	福祉課・長寿課・地域自治課	情報共有体制の確保状況	民生委員児童委員協議会、地域包括支援センター事務連絡会及び地域自立支援協議会の実施	各協議会や連絡会での啓発活動及び、広報誌や防災ラジオ等を通じた、市民への啓発。	地域包括支援センター事務連絡会内で情報共有を行い、被害に合う危険性の高い高齢者への対応を強化していく。	5	
	(6) 児童虐待防止体制の強化	こども課	市職員の児童虐待防止に係る研修会等への参加状況	参加機会の増加	要保護児童担当者研修、児童虐待対応合同訓練、児童福祉・母子保健担当者研修等の各種研修に参加	今後も児童相談所や警察、関係機関等の連携体制の確認及び対応能力強化のため、虐待防止に係る各種研修に継続して参加する。	5	
	(7) 支援が必要な子どもに対する支援体制の充実	こども課	要保護児童対策会議の実施回数	代表者会：年1回、実務者会議：年4回を継続して実施	代表者会：年1回、実務者会議：年5回を継続して実施	令和5年度から学校関係者との連携強化のため、スクールソーシャルワーカーとの情報共有を月1回実施しており、今後も継続していく。	5	
	(8) 子どもの貧困対策における食事支援の充実	こども課	「こども宅食」事業の実施回数	月1回継続して実施	月1回継続して配付 配付世帯数66世帯 (R6.10月現在)	支援ニーズの高いこどもとその世帯を定期的に見守る体制を確保し、必要な支援につなげるため、今後も継続していく。	5	

基本目標2 地域を見守る仕組みづくり

施策Ⅰ	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価	
支援を必要とする人がつながりやすい体制の構築	(1) 市民が抱えるニーズの把握	社会福祉協議会	サロン活動、ふくし座談会への市社協職員の出席回数	サロン：70回以上、ふくし座談会：3回以上を継続して実施	サロンの訪問回数…約30回、訪問以外に相談対応100回以上 座談会…3回以上、その他 地区の会議やイベントに参加している。	座談会は一部の地区に集中する可能性が高いため、今後もサロンや地域のイベント、研修会等に参加し、情報収集に努める。	5	A	
	(2) 地区社協・地区福祉推進協議会との連携と支援	社会福祉協議会	福祉推進連絡会の実施回数	年4回継続して実施	年4回継続して実施	行政や社協から情報提供の場としての役割のほか、地域のニーズや必要とされる社会資源の検討や協議の場の役割も担うことが必要	5		
	(3) 子どもの貧困対策における食事支援の充実	社会福祉協議会	こども宅食の提供世帯数	(計画策定時)40世帯→(目標値)50世帯	利用世帯…66世帯 物価高騰により相談・利用件数が増加	利用世帯の増加により、食料や仕分けや配送を手伝っていただくボランティアを確保するため、広報誌やSNS等を活用し広報していく。	5		
							54	98%	

基本目標2 地域を見守る仕組みづくり

施策2	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価
協働による地域生活支援の充実	(1) 包括的な支援体制の整備	福祉課	重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討状況	令和8年度からの事業開始に向けた検討の実施	令和6年度から移行準備期間として取組を開始。令和8年度の本格実施に向けて対応中。	新たな取組として「参加支援」「アウトリーチ支援」の取組の中身について、庁内連携会議等で検討を行う。	3	B
	(2) 生活困窮者等に対する支援体制の充実（生活困窮者自立支援事業）	福祉課	生活困窮者等に関する連絡会議・支援調整会議の実施	連絡会議：年2回 支援調整会議：必要に応じて実施	連絡会議：5月、12月実施予定 支援調整会議：必要に応じて実施予定	引き続き、関係課や関係機関において生活困窮者等の課題の情報共有を図っていく。	5	
	(1) 福祉団体・施設等との協働	社会福祉協議会	社会福祉施設等連絡会における地域貢献会議の実施回数	年3回継続して実施	令和6年度：2回実施 感染症の影響もあり、活動再開に慎重な姿勢が見られたことも回数が増えなかった原因	地域課題の共有、連絡会での取り組みを検討していく。	3	
							11	73%

基本目標2 地域を見守る仕組みづくり

施策3	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価
地域ぐるみで子育てをする仕組みづくり	(1) 地域全体で子育てを支える環境づくりの推進	こども課	子どもの未来応援シンポジウムの実施回数	年1回継続して実施	コロナ禍以降開催していない	毎年開催ではなく必要性に応じて開催を検討	1	B
	(2) 子育てネットワークづくりの支援	こども課	地域子育て支援センター設置箇所数	4箇所を維持	5箇所	5箇所を維持	5	
	(3) 子どもの未来を応援するための地域ネットワークづくり	こども課	子ども・子育て会議の実施回数	年1回以上継続して実施	年1回以上実施	条例により設置している会議であるため今後も年1回以上実施する。	5	
	(4) 児童虐待防止体制の強化	こども課(再掲)	市職員の児童虐待防止に係る研修会等への参加状況	参加機会の増加	要保護児童担当者研修、児童虐待対応合同訓練、児童福祉・母子保健担当者研修等の各種研修に参加	今後も児童相談所や警察、関係機関等の連携体制の確認及び対応能力強化のため、虐待防止に係る各種研修に継続して参加する。	5	
	(5) 支援が必要な子どもに対する支援体制の充実	こども課(再掲)	要保護児童対策会議の実施回数	代表者会:年1回、実務者会議:年4回を継続して実施	代表者会:年1回、実務者会議:年5回を継続して実施	令和5年度から学校関係者との連携強化のため、スクールソーシャルワーカーとの情報共有を月1回実施しており、今後も継続していく。	5	
	(6) 子どもの貧困対策における食事支援の充実	こども課(再掲)	「こども宅食」事業の実施回数	月1回継続して実施	月1回継続して配付 配付世帯数66世帯 (R6.10月現在)	支援ニーズの高いこどもとその世帯を定期的に見守る体制を確保し、必要な支援につなげるため、今後も継続していく。	5	
	(7) 放課後児童クラブの推進	こども課	放課後児童クラブの待機児童数	(計画策定時)40人 →(目標値)0人	54人(R6.4.1現在)	県の事業を活用し受け皿の確保を図るとともに、委託法人と連携し、教室確保や近隣児童クラブの活用等の検討を行い、引き続き、待機児童の解消に取り組んでいく。	1	
	(8) 放課後子ども教室の推進	生涯学習課	放課後子ども教室教育活動サポーター登録者数	(計画策定時)47人 →(目標値)50人	9校で11教室を開設。 登録者数は43人だが、運営に支障は出ていない。	各教室のコーディネーターがサポーターを配置している。人員が足りない日は他の教室から配置するなど連携するようにしたい。	4	

基本目標2 地域を見守る仕組みづくり

施策3	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価
地域ぐるみで子育てをする仕組みづくり	(9) 青少年育成関係団体への支援	生涯学習課	日南市青少年育成市民会議支部長会の実施回数	年3回以上継続して実施	年3回の実施している。課題は特にはない。	今後も継続して支部長会を年3回実施する。改善点は特にはない。	5	B
	(10) 子どもの安全・安心対策	地域自治課	青色防犯パトロール等によるの安全啓発活動への支援の実施状況	継続して実施	継続して青色防犯パトロールを実施中。	各地域協議会等連携し、青色パトロールの人員確保に努める。	5	
	(1) 子育て相談の機会づくり	社会福祉協議会	各地区福祉推進部会・ふれあいいきいきサロンにおける多世代交流の実施状況	(計画策定時) 60.0% → (目標値) 100%	令和5年度実施状況…73%	他の地域での取り組み事例等を紹介しながら、それぞれの地域の実情に合わせた事業実施に受けて必要な支援を行う。	3	
	(2) 社会福祉施設等連絡会との連携	社会福祉協議会	社会福祉施設等連絡会・研修会等の実施回数	年2回以上継続して実施	年2回以上開催し、顔の見える関係づくりを行っている	社会福祉施設等の事業をより充実・発展させるため、職員同士の交流を行いながら、社会福祉施設と関係機関等との連携を深める。	5	
	(3) 子どもへの学習支援	社会福祉協議会	社協塾の実施回数	年2回継続して実施	年2回(夏休み・冬休み)継続して実施	学習支援だけでなく、体験活動等も取り入れながら、生活力も身につくような取り組みを引き続き検討する	5	
	(4) 子どもの貧困対策における食事支援の充実	社会福祉協議会(再掲)	こども宅食の提供世帯数	(計画策定時) 40世帯 → (目標値) 50世帯	利用世帯…66世帯 物価高騰により相談・利用件数が増加	利用世帯の増加により、食料や仕分けや配送を手伝っていただくボランティアを確保するため、広報誌やSNS等を活用し広報していく。	5	
							59	84%

基本目標3 安全で安心して暮らせるまちづくり

施策Ⅰ	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価
日常の地域力を生かした安全・安心のまちづくり	(1) 地域全体で防災に取り組む体制づくり	危機管理課 (総務・危機管理課)	自治会ごとの避難計画の策定数	(計画策定時) 0地区 → (目標値) 5地区	自治会ごとの避難計画策定は取り組めていない。 R6.4.1 現在→0地区	自治会での策定は困難であると判断し、今後は、別の方策を検討予定としている。	0	B
	(2) 防災に関する情報提供	危機管理課 (総務・危機管理課)	ハザードマップの作成状況	随時更新を実施	県の高潮ハザードマップの公表を受け、更新を検討中である。	今後、県がハザードマップの見直しを随時行うことから、Web版ハザードマップのシステムを導入し変更に対応できるよう検討している。	3	
	(3) 防犯・交通安全活動の推進	地域自治課	地域安全街頭キャンペーン、交通安全啓発活動、暴力団等追放研修会の実施回数	地域安全街頭キャンペーン：年4回、交通安全啓発活動：年4回、暴力団等追放研修会：年1回を継続して実施	定期的に各キャンペーン及び研修会を実施中。	より多くの市民へ周知できるよう、キャンペーンを実施する場所の検討を行っていく。	5	
	(4) 地域と日南市の協働による道路等の移動空間の改善	建設課	道路の安全確保に関する取組の実施状況	充実強化	関係機関と連携し通学路を中心とする道路の安全点検を行い、道路幅員の狭い箇所へグリーンベルトを設置する等の取り組みを進めている。	道路パトロールに加えLINE通報システムを活用し安全確保に努める。	5	
	(5) 子どもの安全・安心対策	地域自治課(再掲)	青色防犯パトロール等による安全啓発活動への支援の実施状況	継続して実施	継続して青色防犯パトロールを実施中。	各地域協議会等連携し、青色パトロールの人員確保に努める。	5	
	(1) 災害ボランティアセンターの設置運営	社会福祉協議会	災害ボランティアセンターの運営訓練の実施回数	年1回継続して実施	年1回、訓練または研修を実施	小規模災害でも、ニーズがあった場合は、災害ボランティアセンターの動きを想定して対応する。	5	
	(2) 地域の安全・安心のための活動の推進	社会福祉協議会	小地域福祉活動研修会及びふくし座談会の実施回数	小地域福祉活動研修会：年9回、ふくし座談会：年3回以上を継続して実施	小地域福祉活動研修会…各地区において、年1回以上継続して実施 ふくし座談会…年3回以上実施	今後も地区の実情に合わせた研修会を、企画・提案し、必要な機関を紹介していく。	5	
							28	80%

基本目標3 安全で安心して暮らせるまちづくり

施策2	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価
誰もが安全で快適な生活を送ることができる環境の整備	(1) 利用しやすい移動手段の確保	未来創生課 (総合戦略課)	コミュニティバス及びデマンド交通の利用者数	(計画策定時) 18,896人 → (目標値) 25,240人	R5実績 17,842人 計画策定時より、利用者は減少しており、目標値には達していない。	人口減少による利用者の減少が要因として考えられる。コミュニティバスやデマンドタクシーは、高齢者など交通弱者の重要な移動手段であるため、利用者のニーズなども聞きながら、利用促進を図る。	3	C
	(2) 公共施設、道路等の整備の推進	建設課	道路や公共施設のバリアフリー化の推進状況	継続して実施	既存の点字ブロック等の補修は行っているが、新たなバリアフリー整備は進んでいない状況である。	バリアフリー化の整備を進めていく。	3	
	(1) 外出・買い物を支援する活動の推進	社会福祉協議会	車いす無料貸出申請に対する対応率及び買い物支援サービスにおける送迎車両の無料貸出回数	・車いす貸出100%を維持 ・送迎車両貸出年60件実施	車いす貸出…40～50件(100%) 送迎車両貸出…年24回 貸出回数が増えない要因として、運転手の確保が難しいことが考えられる。	地域住民が集まる場で、地域課題の共有と、解決のための取り組みを検討。新たな移動方法(互助輸送など)や、運転の担い手を確保する方法を検討する。	3	
							9	60%

基本目標3 安全で安心して暮らせるまちづくり

施策3	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価
災害に備えた避難行動要支援者への支援の充実	(1) 市民に対する周知・啓発	危機管理課 (総務・危機管理課)	自治会等における防災講話の実施回数	(計画策定時) 17回 → (目標値) 50回	R5…39回、R6現在43回の実績あり。	昨今の災害の頻発・激甚化に伴い自治会等を問わず防災に関する講演依頼が増加。実効性の伴う防災意識の向上に努める必要あり。	5	A
	(2) 避難行動要支援者名簿作成の推進	危機管理課 (総務・危機管理課)	避難行動要支援者名簿更新回数	月1回継続して実施	毎月実施	住基と連動したシステムの導入により、名簿作成は不必要となる見込み。	3	
	(3) 避難行動要支援者避難支援プラン(個別計画)の作成・管理	危機管理課 (総務・危機管理課)	避難行動要支援者名簿登録者に対する個別計画作成率	(計画策定時) 4.1% → (目標値) 50%	R5.4.1… 23.4%(60/256) R6.4.1… 60.5%(155/256)の個別避難計画作成状況	令和3年12月から避難行動要支援者制度専門員を導入し、計画作成を推進し、年々計画率も向上。システムの導入や関係機関との連携協力が課題。	4	
	(4) 避難訓練の実施	危機管理課 (総務・危機管理課)	避難訓練実施に対する支援を行った自治会数	(計画策定時) 10地区 → (目標値) 20地区	R5…9自治会、R6現在15自治会の実績あり。	本年8月地震後、各自治会において訓練等を実施する傾向あり。毎年継続した訓練の実施と避難行動につながる啓発の実施が課題。	5	
	(5) 要支援者を支える地域ネットワークの構築	福祉課・長寿課	安全対策に関するネットワークの構築のための取組の実施状況	継続して実施	・高齢者支援においては「愛の訪問連絡員事業」や「緊急通報システム事業」において安全対策を講じている。	引き続き、事業の周知を図る。	5	
	(1) 地域における見守り活動基盤の整備	社会福祉協議会	地域における福祉推進部会の設置数	144部会を維持	146部会	福祉推進員や福祉推進部会の組織負担軽減を図りながら、福祉推進員証などの発行を通し啓発や意欲向上に務め、地域課題や個別課題の早期発見に寄与していく。	5	
							27	90%

基本目標4 必要なサービスを受けられる仕組みづくり

施策Ⅰ	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価
情報提供の充実	(1) サービス情報提供の推進	福祉課、長寿課、こども課	サービス情報提供に関する取組の実施状況	継続して実施	・高齢者支援については、ホームページ等で周知するほか、長寿課窓口や地域包括センターで適切に案内している。 ・福祉課、こども課についても広報誌やホームページ等を活用するほか、福祉センター窓口にチラシ等を設置し周知を図る。	引き続き、ニーズに即した情報提供を行う。	5	A
	(2) 民生委員児童委員との情報共有体制の構築	福祉課	民生委員児童委員への個別情報の提供状況	必要に応じて実施	民生委員児童委員の訪問活動には必須となる資料のため今後も定期的に提供。	今後も定期的な情報提供を行っていく。取り扱いには、十分注意していただくように、毎月の定例会で説明を行う。	5	
	(1) 市社協広報誌の発行	社会福祉協議会	市社協広報誌の発行回数	年6回継続して実施	物価高騰に伴い印刷費の確保が課題である。広報誌の発行回数の見直しを行い、年4回に変更している。	広報誌の発行回数の変更と内容の充実を図る。また、世代によっては、ペーパーレス化が浸透しており、広い世代に情報発信できるようホームページ等の活用を行う。	5	
	(2) 市社協ホームページを活用した情報提供	社会福祉協議会	ホームページの更新回数	月1回以上	必要な情報をホームページを活用して発信している。	福祉サービスに関する情報や非常時における必要なサービスについても随時発信していく必要がある。	5	
	(3) 地域等への情報発信	社会福祉協議会	各種会議への参加回数	民生委員児童委員協議会：毎月1回、地域福祉推進連絡会：年4回、地区社協福祉推進部会長会等：年4回を継続して実施	民生委員児童委員協議会：各月1回、地域福祉推進連絡会：年4回、地区社協福祉推進部会長会等：年4回を継続して実施	各会議にて、行政や社協から必要とされる情報を常に提供できる体制を整えとともに、どのような情報が必要とされているのか常に把握することに務め情報収集しておくことが必要	5	
							25	100%

基本目標4 必要なサービスを受けられる仕組みづくり

施策2	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価
相談体制の充実	(1) 子育て世代に対する包括的支援体制の充実	こども課	子ども家庭総合支援拠点の設置状況	令和5年度までに設置	令和5年5月8日に「家庭児童相談室」「子育て世代包括支援センター」「要保護児童地域対策協議会」「子ども家庭総合支援拠点」機能が一体となった「日南市こども家庭センター」をこども課内に設置した。	子どもの健やかな成長をサポートする場所として、18歳までのすべての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、「こども家庭センター」の機能を発揮し様々な相談に対応していく。	5	A
	(2) 家庭児童相談室による相談支援	こども課	家庭児童相談室設置による支援の実施状況	継続して実施			5	
	(3) 地域包括支援センター（高齢者あんしん相談所）による相談支援	長寿課	広報誌における地域包括支援センターに関する情報の定期的な掲載の実施状況	年1回以上継続して実施	R6.9.15号「好きですにちなん」特集ページに地域包括支援センターの情報を掲載。	広報誌への掲載やパンフレットの配布により、地域包括支援センターの役割を周知していく。	5	
	(4) 認知症地域支援推進員の配置	長寿課	認知症地域支援推進員の配置人数	7名を維持	R6年度 7名配置。	長寿課、地域包括支援センター、中部病院で連携し、認知症地域支援推進員の確保に努める。	5	
	(5) 相談・支援が必要な人に対する包括的な体制の充実	福祉課	基幹相談支援センターの設置状況	令和5年度までに設置	R8年度までに設置	R5年度日南市障害者施策推進協議会及び日南市地域自立支援協議会で審議し、第7期日南市障がい福祉計画・第3期日南市障がい児福祉計画において、設置目標を令和8年度までと見直した。設置までの期間は、委託相談支援事業所3法人が中心に支援を実施する。	3	
	(6) 福祉全般に係る相談窓口の設置	福祉課	まると福祉相談窓口の設置状況	継続して設置	属性を問わない相談窓口として、継続して設置している。	重層的支援体制整備事業の中心的な窓口となるため、関係各課と連携をとりながら、相談対応を行っていく。	5	
	(7) 地域の身近な相談者との連携強化	福祉課	福祉推進員や民生委員児童委員との連携状況	連携の強化	福祉推進員については、社会福祉協議会が連携を深め、民生委員児童委員については、市が定例会等で意見等の集約を行う。	重層的支援体制整備事業では、参加支援・アウトリーチ支援を行う上で、大切なつなぎ役を担っていただくことになるため、社会福祉協議会や市と連携しながら情報提供等を行い地域福祉の醸成を図る。	5	
	(1) 相談窓口体制の充実	社会福祉協議会	無料弁護士相談の実施回数	年24回以上継続して実施	年24回継続して実施 24回のうち相談のない回もある。	市内に弁護士事務所が2か所、その他にも相談窓口が増えたことを踏まえ、今後の実施回数や方法を検討していく。	5	
							38	95%

基本目標4 必要なサービスを受けられる仕組みづくり

施策3	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価
権利擁護の強化	(1) 権利擁護の推進体制の強化	福祉課	研修会等への参加状況	参加機会の増加	県社会福祉協議会の開催する研修等に参加。年数回の研修に参加することで職員の資質向上に努めている。	今後も県や国が実施する研修等に参加して、職員のスキルアップに努める。	5	A
	(2) 成年後見制度利用の支援・促進	福祉課・長寿課	障がい者相談支援事業所及び地域包括支援センターにおける相談窓口の設置状況	継続して実施	地域包括支援センター内に相談窓口を設置。R6.9.15号広報誌にて周知。	各事業所の相談窓口設置を継続し、広報誌等で周知していく。	5	
	(1) あんしんサポートセンターの充実	社会福祉協議会	専門員数・支援員数	・専門員 3名を維持 ・支援員 (計画策定時) 7名 → (目標値) 9名	専門員…3名 支援員…9名	現状を維持する。	5	
							15	100%

基本目標4 必要なサービスを受けられる仕組みづくり

施策4	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価	
良質で適切な福祉サービスの提供	(1) 提供サービスの質の向上	福祉課・長寿課・こども課	障害者施策推進協議会、日南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画委員会、子ども・子育て会議の実施回数	それぞれ年1回以上継続して実施	・障害者施策推進協議会については、令和5年度3回、令和6年度3回実施。 ・日南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画委員会については、計画2年目となる令和7年度に前年度の事業評価を行う。 ・子ども・子育て会議については、令和5年度1回、令和6年度については、こども計画策定のため4回実施。	・今後も年1回以上継続実施を行っていく。(福祉課) ・令和7年度に、令和6年度の事業評価を行う。(長寿課) ・今後も継続実施を行っていく。(こども課)	5	B	
	(1) 新たな福祉ニーズへの対応	社会福祉協議会	ふくし座談会開催及びサロン訪問の実施回数	ふくし座談会：年3回以上、サロン訪問：70回以上を継続して実施	サロンの訪問回数…約30回、訪問以外に相談対応100回以上 座談会…3回以上、その他 地区の会議やイベントに参加している。	今後もサロンや地域の行事などに参加し相談しやすい環境を継続。訪問で得た情報から、必要とされる資源開発につなげる	5		
	(2) 協働による地域福祉サービスの推進	社会福祉協議会	フードバンク事業における協力事業者数	(計画策定時) 6事業者 → (目標値) 9事業者	社会福祉法人6事業所で実施	必要とされる方とつながってる事業所への情報提供と併せ、協力事業所の確保に向けて施設等連絡会に呼びかけを行う。	3		
							13	87%	

基本目標4 必要なサービスを受けられる仕組みづくり

施策5	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価
自立を支援する体制の充実	(1) ひとり親家庭に対する支援	こども課	母子・父子自立支援員の配置人数	1名を維持	1名配置	1名配置を維持する。	5	A
	(2) 生活困窮者に対する支援	福祉課	市社協への相談支援員の配置人数	2名を維持	生活困窮者自立支援事業として社協へ委託を行い、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の配置を行っている。	今後も2名の配置を継続する。 なお、現在も住居に関する相談を受けているが、新たに「住まい相談支援員」の配置を検討している。	5	
	(3) 自立支援に向けた支援体制の強化	福祉課	関係機関との連携状況	連携体制の強化	生活自立サポートセンターを中心に関係各課・関係機関との連携を行っている。	民生委員児童委員、電気・ガス等のライフライン事業者、自治会等の連携を促進する。	5	
	(1) 生活福祉資金貸付事務事業の実施	社会福祉協議会	広報誌や民協の会議等における事業周知の実施回数	年1回以上継続して実施	0～1回 実施 市や社会福祉協議会のHPで事業紹介している。	民生委員の会議等で事業説明を継続していく。	5	
	(2) 生活自立サポートセンターの充実	社会福祉協議会	広報誌における事業広報活動の実施状況	年1回以上継続して実施	市や社会福祉協議会のHPに事業概要を掲載している。	インターネット環境がない方へも広く広報するため、年1回広報誌等を活用した広報活動を実施する。	5	
							25	100%

基本目標4 必要なサービスを受けられる仕組みづくり

施策6	基本施策	所管課	評価指標	目標・評価基準	現在の状況	今後の対応や改善点等	中間評価	総合評価	
福祉、保健、医療・介護の生活関連分野の連携強化	(1) 地域ケア会議の実 実	長寿課	地域ケア会議への専門職（多職種）の参加状況及び地域ケア会議実施回数	・参加職種 理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師 ・実施回数 年20回以上継続して実施	・R5年度地域ケア会議 実施回数 19回 ・参加職種 理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、精神保健福祉士	県に専門職を派遣依頼し、6職種が参加する地域ケア個別会議の開催を継続する。	4	A	
	(2) 医療・介護連携の強化	長寿課・中部病院	入・退院時情報提供率	・入院時 （計画策定時）89.7% →（目標値）100% ・退院時 （計画策定時）96.8% →（目標値）100%	R6.6月現在情報提供率 入院時 92.1% 退院時 93.3%	年1回開催する病院ケアマネ合同協議会で、入退院時情報提供における課題解決のための意見交換を行い、その結果を入退院調整コンセンサスブックに反映させる。	4		
	(3) 終末期ケアの実施体制の強化	長寿課・中部病院	訪問看護事業所数、多職種連携に必要な医療・介護職の研修会及び終末期ケアに関する市民公開講座の実施回数	・訪問看護事業所 5事業所を維持 ・医療・介護職の研修会及び市民公開講座 それぞれ年1回継続して実施	・R67現在訪問看護事業所数 6事業所 ・年1回病院ケアマネ合同協議会を開催	多職種が円滑に連携できるよう、年1回病院ケアマネ合同協議会を開催し、それぞれの機関が抱えている課題と解決方法について意見交換を行う。	5		
	(1) 地域ケア会議への参画	社会福祉協議会	生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加回数	月2回継続して実施	月2回継続して実施	地域ケア会議へ参加し、個別のニーズと地域課題との関係性を見極め、新たな社会資源開発へつなげるきっかけとする。	5		
							18	90%	